

平成19年度 第2回府中市防災会議地震専門部会 会議録（要旨）

- 1 開催日時 平成19年10月22日（月）午後3時分～午後3時50分
- 2 開催場所 矢崎町防災公園多目的会議室
- 3 出席委員 大野明部会長 加藤俊之副部会長 中村久吉副部会長
中村正明委員 豊田収委員 佐野賢太郎委員 佐伯正委員
富岡友三委員 森和寿委員 萩原哲男委員 金森泰委員
皆川亨委員 関根昌一委員 山岸則夫委員 遠藤道夫委員
古沢和夫委員 三ヶ尻秀男委員
- 4 代理出席 企画課長補佐 土木課長補佐 計画課主査
- 5 欠席委員 本村克彦副部会長 東英彦委員 大山和男委員 長澤通委員
青木文男委員
- 6 事務局 石阪防災課長 萩原防災課長補佐 遠藤危機対策係長
大木主任 長谷川事務職員
- 7 議 事 (1) 審議事項
① 府中市地域防災計画（平成19年度修正）の素案について
② 今後のスケジュールについて
(2) その他
- 8 公開・非公開の別
公開（傍聴者の数 0人）

《会議内容（要旨）》

萩原補佐 大変お待たせいたしました。定刻となりましたので、ただ今より府中市防災会議地震部会を開催させていただきます。

まずはじめに、本会議の部会長であります大野環境安全部長より、ごあいさつを申し上げます。部会長よろしく申し上げます。

大野部会長 本日は、お忙しいところ本年度の府中市防災会議地震部会にご出席いただきまして、ありがとうございます。府中市環境安全部長の大野でございます。よろしくお願いたします。

本地震部会は、府中市防災会議条例に基づき防災会議の命を受け、審議事項になっております「府中市地域防災計画（平成19年度修正）の素案」につきまして、ご審議いただくことになっておりますので、よろしくお願いたします。

今回は、7月18日に開催いたしました第1回府中市防災会議地震部会においてご了承いただきました府中市地域防災計画修正の基本的な考え方に基づき、作成いたしました素案につきましてご審議いただきます。

これより、事務局から、この素案につきまして、ご説明を申し上げます。委員の皆様には、忌憚のないご意見、ご審議をよろしくお願いたします。な

お、協議の結果を防災会議におはかりしたいと考えております。

萩原補佐 引き続きまして、10月1日付けの東京消防庁の人事異動により委員の交代がございましたので、ここで新たに専門委員に委嘱させていただきました方をご紹介します。お名前をお呼びいたしますので、誠に恐縮ですがご起立ねがいます。

(東京消防庁府中消防署警防課長 加藤俊之委員を紹介)

萩原補佐 新委員をご紹介します。それでは、これより議事に移らせていただきます。部会長よろしくお願ひします。

大野部会長 それでは、府中市防災会議地震部会運営要綱第3条に基づき議事につきましては、部会長であります私が行うこととなっておりますので、皆様のご協力によりスムーズに会議を進めたいと思います。よろしくお願ひ申しあげます。

議事の(1)審議事項①の「府中市地域防災計画(平成19年度修正)の素案について」を議題といたします。事務局、説明願ひます。

(事務局、資料-1に基づき説明)

大野部会長 以上で説明が終わりました。何かご意見ご質問はございますか。

中村委員 前回の被害調査結果と比較して被害は増えたのですか。仮に増えたとすれば、それに対して以前の地域防災計画と比べ、どのような対策の実施や強化等を行っていくのですか。

萩原補佐 前回の平成9年時点での府中市の被害想定における死者は39名でしたが、今回の平成18年度の被害想定では72名と倍増しています。この対策として減災目標の中で死者の半減を目標として設定しており、住宅の倒壊等に対する対策として、耐震対策の強化や家具の転倒防止対策を実施します。

大野部会長 過去の震災においては、家具の転倒などによって屋内で被害にあっているケースが多く、市としては家具の転倒防止対策など、身近なところでの対策を行っていく予定です。その他に何かご意見ご質問はございますか。

(質疑なし)

大野部会長 質問等がないようですので、お諮りします。「府中市地域防災計画(平成19年度修正)の素案について」ご異議ございませんでしょうか。

(異議無しの声)

大野部会長 ないようですので、「府中市地域防災計画(平成19年度修正)の素案について」は承認されました。続きまして、議事の(1)審議事項②の今後のスケジュールについて、を議題といたします。事務局、説明願ひます。

(事務局、資料－２に基づき説明)

大野部会長 以上で説明が終わりました。何かご意見ご質問はございますか。

(質疑なし)

大野部会長 質問等がないようですので、お諮りします。「今後のスケジュールについて」は、ご異議ございませんでしょうか。

(異議無しの声)

大野部会長 ないようですので、「今後のスケジュール」は承認されました。続きまして、議事の(2)「その他」ですが、事務局の方で何かありますか。

萩原補佐 はい、本日ご出席いただいております府中消防署警防課長加藤様より、「震災に対しての東京消防庁の態勢」につきまして、お話をいただきたいと存じます。

大野部会長 それでは加藤様、よろしく申し上げます。

加藤副部長 東京消防庁では平成19年8月1日に地震が起こったときに住民の方はどうすれば良いかをまとめた「地震そのとき10のポイント」という地震に関するパンフレットを作成・公表しました。これまでは、地震が起きた場合はガスの元栓を締める・火を消すなどが最初に行う事項とされていました。しかし、近年ガス器具を初めとする様々なものの安全対策が強化され、震災時の火災による被害は減っています。むしろ、逆に地震が起きた際に火を消そうとしてケガをする人が増えています。そのため現在では、まず自分の身の安全を確保することが重要であるとしています。

また、今までは事業者に対しては消防計画において火災に対する対策を立てていただいていたが、火災予防条例が変更され、これからは震災に対しても事前対策を立ててもらふことになりました。なお、消防法にも同様の内容が盛り込まれていく予定となっています。今後はそうした内容の変更について、事業者の方に指導等を行っていく予定です。

また、震災時における東京消防庁の対応も変わりました。今までは震災に関しては震度5強以上で署隊本部運用での対応となっており、管轄の消防管内の火を消すという形に自動的に切り替わることになっていました。しかし、地震は場所によって被害が異なるため、まず警防本部運用として通常の火災対応と同様の対応を実施することになりました。各地の被害の見通しが把握できるまでは警防本部とし、東京消防庁多摩司令室又は大手町にある司令室で全体を見回します。そのなかで、被害が大きな地域があれば、そこに応援を向かわせるなどの対応を取るようになります。そうした、臨機応変な対応をすることとなりました。

このような形で、様々な事業を進めているので、これからもよろしく願います。

大野部会長 ありがとうございます。何か質問等がございますか。

事務局（石阪課長） 署隊本部運用から警防本部運用に変更するということになると、市外でより大きな被害が発生した場合には、そちらに府中市の消防署も応援に行くこととなります。そうした際に、府中市の消防署の機動力が低下し、府中市内の消防力が低下することは考えられますか。

加藤副会長 確かに一時的に府中市の消防署の消防力は落ちることになるかもしれませんが、参集者等が配備されることになるので、基本的には低下することはないと考えています。

大野部会長 その他に何かご意見ご質問はございますか。

(質疑なし)

大野部会長 質問等がないようですので、事務局より何かありますか。

萩原補佐 ございません。

大野部会長 それでは、以上をもちまして本会議の議事は全て終了いたしました。なお、本日ご審議・ご了承いただきました事項につきましては、10月24日に開催いたします防災会議に報告いたします。

長時間にわたりご審議いただき、誠にありがとうございました。